市民活動のための助成金情報 2016.3

いちのせき市民活動センター
〒021-0881　岩手県一関市大町 4-29　なのはなプラザ 4F　電話：0191-26-6400　ファクス：0191-26-6415
せんまやサテライト
〒029-0803　岩手県一関市千厩町千厩字町 149　電話：0191-48-3735　ファクス：0191-48-3736

各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれのお問合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。またこのほかの助成金情報はセンターのホームページや情報コーナーにもございます。どうぞご利用ください。

東日本大震災復興支援部門（ＮＨＫ厚生文化事業団「わかば基金」）

対象：（１）東日本大震災の被災地に活動拠点があり、その地域で福祉活動をすすめているグループ。（２）支援金で活動の再整備を進めたい、被災地に必要な新たな事業を展開したい、と考えているグループ。
金額：1 件あたりの上限額：100 万円
締切：平成 28 年 3 月 31 日（木）
電話：03-3476-5955

支援金部門（ＮＨＫ厚生文化事業団「わかば基金」）

対象：国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ。
金額：1 件あたりの上限額：100 万円
締切：平成 28 年 3 月 31 日（木）
電話：03-3476-5955

ドコモ市民活動団体への助成募集案内（ＮＰＯ法人モバイル・コミュニケーション・ファンド）

対象：(1) 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動 (2) 児童虐待やドメスティック・バイオレンス、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援、及び虐待防止啓発活動 (3) 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動 (4) 子どもの居場所づくり (5) 障がいのある子どもや難病の子どもの支援活動 (6) 経済的困難を抱える家庭の子どもを支援する活動 (7) マイノリティの子どもを支援する活動 (8) 東日本大震災で被災した子どもたちへの支援活動 (9) 上記 (1) ～ (8) 以外で「子どもを守る」という視点に立った活動
金額：1 件あたりの上限額：100 万円
期間：平成 28 年 2 月 22 日（月）～平成 28 年 3 月 31 日(木)
電話：03-3509-7651

第 33 回老後を豊かにするボランティア活動資金（みずほ教育福祉財団）

対象：（１）高齢者を対象とした生活支援サービス（２）高齢者と他世代との交流を図る活動（３）高齢者による、地域環境の改善につながる活動（４）レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動
金額：1 件あたりの上限額：10 万円
期間：平成 28 年 2 月 1 日（月）～平成 28 年 5 月 31 日（火）
電話：03-3596-4532

砂防ボランティア基金（砂防フロンティア整備推進機構）

対象：（１）砂防ボランティア団体等が、土砂災害被災地域において実施するボランティア活動に対する助成（２）砂防ボランティア団体等が実施する砂防行政への支援活動に対する助成（３）砂防ボランティア団体等が実施する地域に根差した防災活動等に対する助成（４）その他「基金」にかなう事業に対する助成
金額：1 件あたりの上限額：なし
期間：平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 28 年 3 月 31 日（木）
電話：03-5216-5872

地域リーダー・若者交流助成（国際交流基金）

対象：2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までの間に実施される事業で、地域社会に根ざした社会的活動を行うグループや NPO 等、又は青年や学生の団体が実施する、国際会議、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の人の国際的な移動を伴う対話・交流事業（開催地は国内でも国外でも構いません）
金額：1 件あたりの上限額：なし
期間：平成 28 年 3 月 1 日（火）～平成 28 年 5 月 2 日（月）
電話：03-5369-6069

アジア・文化創造協働助成（国際交流基金）

対象：ASEAN 諸国・日本において実施される市民レベル・地域レベルの交流事業。日本からの参加者があれば、2 か国間の交流事業でも多国間の交流事業でも対象となります。
金額：1 件あたりの上限額：なし
期間：平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 28 年 6 月 1 日（水）
電話：03-5369-6025

文化芸術交流海外派遣助成（国際交流基金）

対象：（１）演劇、音楽、舞踊、民俗芸能等の舞台公演（２）日本文化（スポーツを含む）に関する講演、デモンストレーション、ワークショップ等
金額：1 件あたりの上限額：なし
期間：平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 28 年 6 月 1 日（水）
電話：03-5369-6026

芸術文化振興基金（日本芸術文化振興会）

対象：（１）国内映画祭：国内で行われる映画祭（２）日本映画上映活動：日本映画の特色ある上映活動
金額：1 件あたりの上限額：なし
期間：平成 28 年 5 月 26 日（木）～平成 28 年 6 月 1 日（水）
電話：03-3265-7411

平成 28 年度子どもゆめ基金助成金／子どもの体験活動・読書活動（国立青少年教育振興機構）

対象：（１）子供を対象とする体験活動や読書活動①体験活動（自然体験、科学体験、交流を目的とする活動、社会奉仕体験、職場体験、その他の体験）②読書活動（２）子供を対象とする体験活動や読書活動を支援する活動①フォーラム等普及活動②指導者養成
金額：1 件あたりの上限額：100 万円
期間：平成 28 年 5 月 9 日（月）～平成 28 年 6 月 21 日（火）
電話：03-5790-8117

社会福祉助成事業（みずほ福祉助成財団）

対象：(1) 日本国内に於いて行う障害児者の福祉向上を目的とする事業及び研究。(2) 先駆的、開拓的な案件であること。緊急性及び必要性の高い案件であること。高い助成効果が期待できる案件であること。(3) 明確な企画（目的、内容、資金使途等）と具体的な計画に基づく単一の事業及び研究であること（㊟申込案件は一つに絞り込んで下さい）
金額：1 件あたりの上限額：120 万円
期間：平成 27 年 5 月 7 日（木）～平成 30 年 6 月 30 日（土）
電話：03-3596-5633

パタゴニア日本支社環境助成金プログラム支援（パタゴニア日本支社環境プログラム）

対象：問題の根本的な原因を見極め、働きかけ、そして長期的な視点で問題解決のアプローチを行っている環境保護活動を行うグループ
金額：1 件あたりの上限額：70 万円
締切：①毎年 4 月 30 日（毎年 7 月以降に実施されるプロジェクト）
②毎年 8 月 31 日（毎年 10 月以降に実施されるプロジェクト）
電話：03-5369-6036